

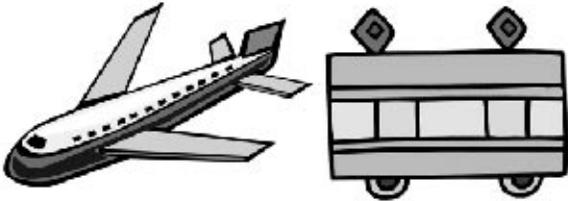
新型インフルエンザの基礎知識①

最近流行が心配されている新型インフルエンザについてシリーズでお知らせします。

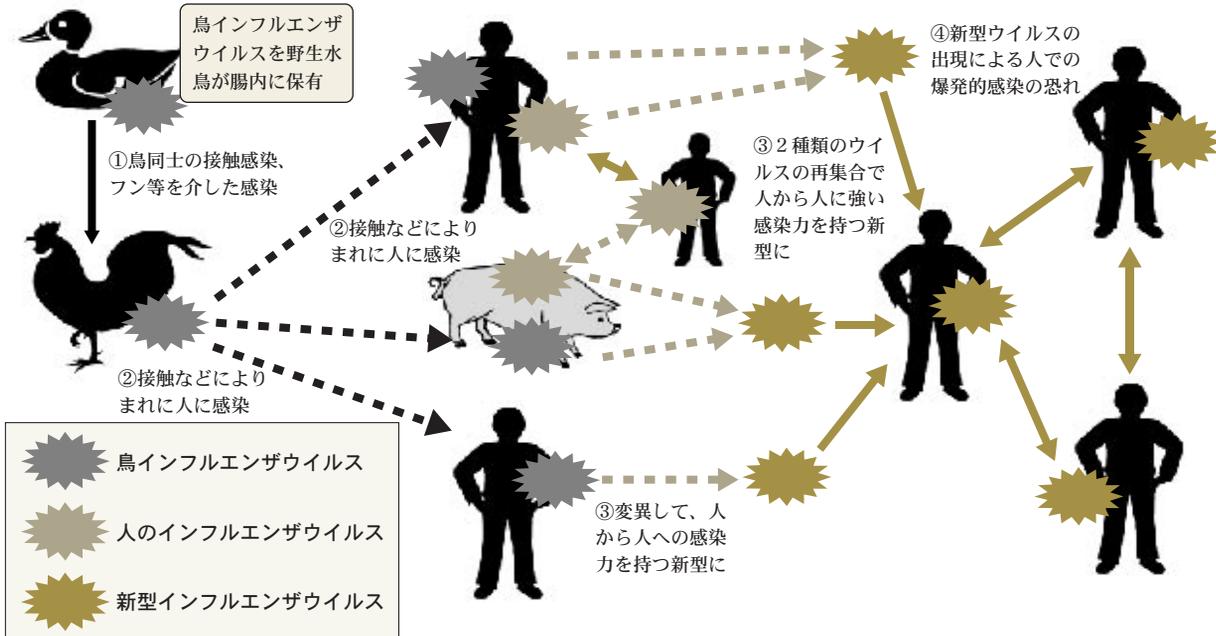
新型インフルエンザとは？

インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザはヒトだけではなく、ほかの動物も感染しますが、通常はヒト→ヒトなど同種の間で感染するものです。しかし、ウイルスの性質が変わることによって、これまでにヒトに感染しなかったインフルエンザウイルスがヒトへ感染するようになり、そしてさらにはヒトからヒトへ感染するようになりま。この変異したインフルエンザのことを「新型インフルエンザ」といいます。

新型インフルエンザがもし発生した場合、基本的にすべての人々は、そのウイルスに対して抵抗力をもたないため、ヒト→ヒト間で広範にかつ急速に拡がることを考えられます。さらに、都市部への人口集中、新幹線や飛行機などの高速大量交通機関及び交通網の発達などから、短期間に地球全体にまん延すると考えられます。



鳥インフルエンザと新型インフルエンザの関係



高齢者インフルエンザ 予防接種を実施します!!

インフルエンザウイルスによる個人の発病、重症化の防止及びそのまん延の防止を目的として予防接種を行います。かかりつけ医と相談の上で接種してください。

▼対象者▼

①接種時に65歳以上の人

②接種時に60～64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定める人（該当する人には受診券を交付します。）

●期間▶平成20年10月1日（水）～平成21年2月28日（土）

▼接種できる医療機関▶町内の医療機関及び小山市、下野市、野木町、宇都宮市の医療機関。※今年度から医師会管内の広域化により接種できる医療機関が拡大されました。

▼費用▶1回のみ自己負担1,000円で受けられます。

▼持参するもの▶健康保険証、老人健康手帳（持っている人のみ）、受診券（該当する人のみ）

なお、これら以外の医療機関で予防接種を希望する場合は、健康増進係へご連絡ください。

▼問い合わせ先▼

健康福祉課 健康増進係

☎9132

